

# 中央学院大学 人間・自然論叢

第23号

---

目次

[論文]

陸上競技長距離選手の筋力特性について

——体幹筋力と競技能力の関連性—— ……………川崎 勇二 … 3

トワルドウスキの相対主義批判 ……………佐藤 英明 … 17

[翻訳]

ジャック・アタリ著

『ユダヤ人、世界とお金』(4) ……………鈴木 正昭 … 41

[研究ノート]

スポーツ指導者養成プログラムにおける構造と要素

——国際陸上競技連盟コーチ教育認証制度のカリキュラム試案——

……………小林 敬和 … 83  
……………孫 南

[論文]

北魏体に投影した石刻文字を探る

——「龍門四品」を中心として—— ……………中田 正心 … (1)

---

中央学院大学商学部・法学部

2006(平成18)年6月



河北省邯鄲市の南東に位置する臨漳市から、二二〇一年に「李伯欽墓誌」北魏景明三年（五〇二）が出土した。先刻、この誌文の所見の一文を看取する幸運に恵まれた。その述べるところによると、銘文のほぼ中央部において、巧拙があり、不一である。墓誌を設ける家門からおして、書者は当時の名家であったことは間違いなく、これを鐫刻するに二人の刻手が当たった。

拓本を観ると、確かに前半は、この期の墓誌書である。「邱山体」と言われる書風であるが、後半になると、これが一変して稜角に斬齊する筆法の龍門造像と同一である。何故に、このような刻字に至ったのであろうか。誌文によると、墓主の伯欽は太和六（四八二）年に十三歳で亡くなった。父の李佐適は、景明二（五〇一）年に逝去。翌三年に、伯欽他界から二〇年を経て、墓誌が石刻された。

按ずるに、父佐適と同時に埋葬しなければならぬ事情から、墓誌の製作を急ぐ必要がある、二人の刻者に作業を依頼したのであろう。この判断は、それほど外れていないと思われる。この墓誌は、事が如何なるものであったにせよ、石刻書法、特に龍門造像の生成に思わぬ示唆を与えてくれた。

西晋の滅亡後に華北人が江南に流入・移住した方式、また、その後の政治的支配に至るまで、よく類似していると言え  
る。

(37) 尚書事の劉敬宣の撰文、王羲之の孫である登閣による書丹で、誌文二十三行、滿行三十四字、洛陽市孟津原出土。誌文によると、長女は崔浩の長男に嫁いている。文字は北魏の書風ではあるが、ほとんど特徴はない。ただ、異体字の多さに驚く。

(38) 服部克彦「五胡としての北魏の仏教受容」『前掲書』

(39) 『魏書』卷一四 釋老志第十 世祖の条「帝乃西伐，至於長安。先是，長安沙門種麥寺內，御驕牧馬於麥中，帝入觀馬。沙門飲從官酒，從官入其便室，見大有弓矢矛楯，出以奏聞。帝怒曰：「此非沙門所用，當與蓋異通謀，規害人耳！」命有司案誅一寺，閱其財產，大得釀酒具及州郡牧守富人所寄藏物，蓋以萬計。又爲屈室，與貴室女私行淫亂。」

同前 顯祖の条「京城內寺新舊且百所，僧尼二千餘人，四方諸寺六千四百七十八，僧尼七萬七千二百五十八人。」

(40) 同前 太和十年の条「爲行凡粗者，有籍無籍，悉罷歸齊民。今依旨簡遣，其諸州還俗者，僧尼合一千三百二十七人。」

同前 熙平二年の条「靈太后令曰：年常度僧，依限大州應百人者，州郡於前十日解送三百人，其中州二百人，小州一  
百人。州統，維那與官及精練簡取充數，若無精行，不得濫採。」

(41) 劉九洲注譯『新譯洛陽伽藍記』序「：自項日感夢，滿月流光，陽門飾豪眉之像，夜臺圖紺髮之形。爾來奔競，其風遂廣。至晉永嘉唯有寺四十二所。逮皇魏受圖，光宅嵩洛，篤信爾繁，法教愈盛。王侯貴臣，棄象馬如脫屣；庶民豪家，舍資財若遺跡。於是招提櫛比，寶塔駢羅，爭寫天上之姿，競摹山中之影。金刹與靈臺比高，講殿共阿房等壯。豈直木衣繡，土被朱紫而已哉！……」

また、その後に執筆の動機を述べるに、「至武定五年，歲在丁卯，余因行役，重覽洛陽。城郭崩毀，宮室傾覆，寺觀灰燼，廟塔丘墟，牆被蒿艾，巷羅荆棘。野獸穴於荒階，山鳥巢於庭樹。遊兒牧豎，躑躅於九達；農夫耕老，藝黍於雙闕。始知麥秀之感，非獨殷墟；黍離之悲，信哉周室。京城表裏，凡有一千餘寺，今日寮廓，鍾聲罕聞，恐後世無傳，故撰斯記。然寺數最多，不可遍寫。今之所錄，止大伽藍。」〈古籍今注新譯叢書〉臺北・三民書局 中華民國八十三年三月。

(42) 劉 恒「北朝墓誌題跋二則」一、北魏《李伯欽墓誌》拓本跋《書法叢刊》北京・文物出版社、二〇〇二年第二期（總七〇期）、二頁～五頁。

不明彫刻年代、亦當為中期作品。…宣武帝景明三年（公元五〇二）的雲岡石窟《比丘尼曇媚造像題記》。為一九五六年清理二〇窟前坍塌物和積土時發現。」ここでは、五題記を挙げている。

西林昭一監修 考古文物研究友好訪中団編「雲岡石窟」『ガイド中国の書—石刻—遺跡—博物館—』柳原書店、一九九三年十月、二二—二頁。「北魏時代の造像記が四七種。明・清まで下ると、ほかに七〇種の金石を数える。」

(30) 伏見沖敬「遼寧省義縣の北魏刻石二種」—元景造石窟記・韓貞造像記—『中国書道の新研究』(上)二五社。

一九八一年二月、二五二頁—二五九頁。明治四十二年の夏、稲葉君山博士（京都帝国大学教授）、松井等、箭内亘の両氏と共に探索し発見した。その後、明治四十四年、羅振玉は京都の内藤湖南博士のところで、はじめて知る事となった。羅振玉は『満州金石志』の序文にその時の事を述べている。

中西慶爾「古城学校の女先生」伏見沖敬の記述に促されて、既刊書に書き加えるとして、義県万仏洞について記述している。『中国の刻石』昭和五十六年八月、木耳社。

(31) 主編史為棠『中国歴史地名大辞典』下「東晋安帝時以閔隴流民置、屬始康郡。寄治成都（今四川成都市）。西魏廢」中国社会科学出版社、二〇〇五年三月。

(32) 石仏の背面に「齊永明六年。太歲戊辰。於吳郡。敬造維衛尊佛」三行、行七字、全て十八字の題字である。『書道全集』五 中国五 南北朝一 平凡社、昭和四十六年二月、「二十・妙相寺造像題字」倉田淳之助の解説、一四〇頁。

(33) 葉昌熾『語石』巻五、附録・王蘭泉《北朝造像諸碑總論》「余所見江左石象・最古者・齊永明六年・維衛尊佛・在浙江之會稽縣」臺灣商務印書館、人人文庫、民国六十五年三月。

(34) 南京市文物保管委員会「南京戚家山東晋謝鯤墓簡報」《文物》北京・文物出版社、一九六五年第六期（総一七六号）三十四頁—三十六頁。「謝鯤、『晋書』有伝、所載其字和籍貫与墓志相同、均為陳国陽夏（今河南太康県）人、字幼與、只是鯤字墓志作“鯤”，而『晋書』作“鯤”。考“鯤”“鯤”字旁“角”和“魚”在當時為通用。」一九六四年九月九日発掘。

(35) 中西慶爾「造反の書人」『中国の刻石』木耳社、昭和五十六年八月。四十一頁—四十七頁。

(36) 時は移り、所はかわり、一九八一年から翌八十二年（民国七〇年—七一年）にかけて、淡江大学に学んだ折りに、台湾において、帰郷に腐心する大陸の人々を実見した。当時、なお国民党政権下であり、街頭の郵便ポストにも「大陸反攻」のスローガンがうたわれていた。また、国家機構を喪失した台湾に進入して来た国民党一党の様式は、正しく、

(26) 服部克彦「胡族帝室の仏教・並びに漢民族官僚利用とその実際」『北魏洛陽の社会と文化』ミネルヴァ書房、昭和四十年四月。

(27) 關文儒「(七) 造像題記」『中国石窟芸術総論』桂林・江西師範大学出版社、二〇〇三年八月、一七八頁。

「中国从奴隸社会起，奴隸們創造的陶器，銅器，多有銘文的刻出，記出奴隸主的姓名及制器的時間、地点和制作的原因。漢時，為歌頌封建地主又出現了碑石。在這一傳統的影響下，仏教造像纔開始有了題記，……」

しかしながら、葉昌熾『語石』巻五「造象莫先於元魏・青陽吳氏・有太和二年兩刻・世無拓本・」が、従来からの見解である、なお、同巻の付録・王蘭泉〈北朝造象諸碑總論〉には、「造象始於北魏・迄於唐之中葉」を見る。かような、従来の見解に従うが妥当であろう。

(28) 『魏書』巻四上世祖紀第四上太延五年の条「冬十月辛酉，車駕東還，徙涼州民三萬餘家于京師。」また、巻一一四〈釋老志第二十〉、「涼州自張軌後，世信佛教。敦煌地接西域，道俗交得其舊式，村塢相屬，多有塔寺。太延中，涼州平，徙其國人於京邑，沙門佛事皆俱東，象教彌增矣。尋以沙門衆多，詔罷年五十已下者。」

(29) 宿白「平城実力の集聚和“雲岡模式”的形成与發展」『中国石窟雲岡石窟』一、北京・文物出版社、一九九一年九月、一八七頁～一九四頁。

「其中開鑿略早的第十一：十四（十一d）窟有太和十三年（公元四八九年）銘記，就更加明確了這些中小窟室的年代應屬本期的晚期階段。：雲岡第三期窟龕開鑿的時間，第十一窟明窗東側壁本期補雕小龕有太和十九年（公元四九五年）四月銘記，可知約始於太和十八年遷洛前後。从清理第二十窟前過去崩塌的窟石堆積中發現的文字工麗的景明四年（公元五〇三年）吳媚造像石刻和第三十五窟窟口東側較精緻的延昌四年（公元五一五年）龕。：などをあげる。

長尾敏雄「雲岡石窟初、中期的特例大窟」『中国石窟雲岡石窟』二、北京・文物出版社、一九九四年十月、二四〇～二四三頁。○第十七窟明窗的太和十三年（公元四八九年）銘龕。○第十九窟“延昌四年（公元五一五年）九月”紀年銘的小坐仏龕。○第十一窟的太和七年（公元四八三）銘仏龕。是東壁南端最上層所刻太和七年造像銘和其上方的仏龕。以上の三題記を挙げる。

殷憲「大同魏碑述略」《書法叢刊》北京・文物出版社、一九九九年第一期、總五十七期、一〇頁。

「太和七年（四八三年），雲岡石窟第一窟東壁的《邑師法宗造像題記》，太和十三年（四八九年）雲岡一七窟南壁的《比丘尼惠定造像題記》。：雲岡一八窟窟門西壁的《犬茹茹可敦發願文》殘石、三五窟外壁的《吳天恩造像題記》二種，

事、可取以助糧。帝雖銜其侮慢，然兵既須食，乃聽人以葦當租。逞又言：「可使軍人及時自取，過時則落盡。」帝怒曰：「內賊未平，兵人安可解甲收葦乎！以中山未拔，故不加罪。及姚興侵晉，襄陽戍將郗恢馳使乞師於常山王遵，書云：賢兄武步中原，道武以爲悖君臣之體，敕逞與張袞爲遵書答使，亦貶其主號以報之。逞貧爲書，乃云：貴主。帝怒其失旨，黜袞，遂賜逞死。」崔逞の念頭においては『詩經』魯頌篇〈泮水〉の一部「彼の飜り飛ぶ鶉は、泮宮の林に止まり居って、我が桑の黒い実を食う。悪声の鶉も、その好きな桑の実を食って、声を改め、好い声を出して啼いて、好音を我に贈ってくれるであろう。淮夷が逆を改めて帰順することに喩えたのである。彼の強俗なる淮夷も、既に服して、来たって其の美宝を献ずる。大きな亀や象牙や、南方の荊州・揚州より産する黄金などを沢山贈って、心服の意を表した。」（高田眞治訳）桑の実を食へた鶉、それに淮水流域に住む夷狄と同様と、自分達鮮卑族を軽蔑されたとして道武帝は怒り、崔逞に死を命じた。

(20) 『魏書』卷五 高宗紀第五 和平二年の条「二月辛卯，行幸中山。丙午，至于鄴，遂幸信都。三月，劉駿遣使朝貢。輿駕所過，皆親對高年，問民疾苦。詔民年八十以上，一子不從役。靈丘南有山，高四百餘丈。乃詔羣官仰射山峰，無能踰者。帝彎弧發矢，出山三十餘丈，過山南二百二十步，遂刊石勒銘。」

(21) 劉鎮祥「關於北魏“皇帝南巡之頌”碑的書法」《書法叢刊》北京・文物出版社、一九九九年第一期（總五十七期）、三十頁～三十三頁。

(22) 侯燦・楊代欣編著『樓蘭漢文簡紙文書集成』三、成都・天地出版社、一九九九年十一月、五六〇頁。

「L・M・1111・02馬紙259」

(23) 『宋書』卷十五 志第五 禮二「漢以後，天下送死者靡，多作石室石獸碑銘等物。建安十年，魏武帝以天下雕弊，下令不得厚葬，又禁立碑。……晉武帝咸寧四年，又詔曰：「此石獸碑表，既私褒美，興長虛爲，傷財害人，莫大於此。一禁斷之。其犯者雖會赦令，皆當毀壞。」」

『三國志』卷一「魏書」武帝紀第一（建安）「十年春正月，……下令曰：「其與袁氏同惡者，與之更始。」令民不得復私讎，禁厚葬，皆一之于法。」

(24) 楊勵三「司馬芳殘碑」《文物》北京・文物出版社、一九六五年第九期（總一七九號）、二十二頁～二十三頁。

(25) 一九九二年八月に、中岳廟の碑亭が見当たらず、廟内の管理所を尋ねたところ、老道士が案内をしてくれ、しかも、丁寧な説明を戴いた。碑はムシロを被り風雨にさらされて、僅かに上部と下部の刻字をなんとか判読できた。

- 書、爲世摹楷。玄伯祖悅與范陽盧諶，並以博藝著名。諶法鍾繇，悅法衛瓘，而俱習索靖之草，皆盡其妙。諶傳子偃，偃傳子邈；悅傳子潛，潛傳玄伯。世不替業。故魏初重崔盧之書。又玄伯之行押，特盡精巧，而不見遺迹。子浩，襲爵，別有傳。」また、卷三十五 列傳二十三 崔浩の条「浩既工書，人多託寫急就章。：」「北史」卷三〇 列傳第十八 盧玄の条「魏初工書者、崔，盧二門。」
- (12) 張明善「嘎仙洞祝文刻石与嵩山高靈廟碑」《文物》北京・文物出版社、一九八一年第二期（総二九七期）八頁。数文字について、「中岳嵩高靈廟碑」と相類似するものを確認できるといふ。頁の半ばに充たない、短い考察である。
- (13) 蕭燕翼「中岳嵩高靈廟碑」の解説『中国美術全集』書法篆刻編2 魏晋南北朝書法 北京・人民美術出版社、一九九三年。
- (14) 『魏書』卷三十五 列傳二十三 崔浩の条「眞君十一年六月誅浩，：初，郗標等立石銘刊國記，浩盡述國事，備而不典。而石銘顯在衢路，往來行者咸以爲言，事遂聞發。有司按驗浩，取祕書郎吏及長曆生數百人意狀。浩伏受昧，其祕書郎吏已下盡死。」
- 『資治通鑑』卷百二十五 宋紀七 文帝元嘉二十七年「帝命允爲詔，誅浩及僚屬宗欽、段承根等，下至僮吏，凡百二十八人，皆夷五族……」
- (15) 拙論「千字文試論―その成立をめぐる―」『中央学院大学論叢』第十四卷第一号、一九八〇年六月。
- (16) 楊世沅『句容金石記』卷一「孫孫衍跋云，右碑在句容城西門外五里梅家辺土，人呼其地爲石碑岡碑」  
なお、葛祚については、
- 『搜神記』卷十一 二七五葛祚去民累「具時，葛祚爲衡陽太守。郡境有大槎橫水，能爲妖怪。百姓爲立廟。行旅禱祀，槎乃沈没，不者槎浮，則船爲之破壞。祚將去官，乃大具斧斤，將去民累。明日當至，其夜聞江中洶洶有人聲，往視之，槎乃移去，沿流下數里，駐灣中。自此行者无復沈覆之患。衡陽人爲祚立碑，曰：“正德祈禳”，神木爲移。」黃滌明訳  
注「神搜記全訳」（中国歴代名著全訳叢書）、貴陽・貴州人民出版社、一九九四年四月。
- (17) 武威地区文化館 鍾長発 寧篤学「武威金沙公社出土前秦建元十二年墓表」《文物》北京・文物出版社、一九八一年第二期（総二九七期）。
- (18) 李宇峰「遼寧朝陽発現十六国時期后燕崔遙墓碑」《文物》北京・文物出版社、一九八一年第四期（総二九九期）。
- (19) 『北史』卷二十四 列傳第十二 崔暹の条「道武攻中山，未剋，六軍乏糧，問計於暹。暹曰：「飛鵝食菽而改音，詩稱其

辿り着いたことになる。

なお、《文物》北京・文物出版社、二〇〇五年十二月（総第五九五期）は、長沙市文物考古研究所「長沙東牌樓7号古井（J7）発掘簡報」、王素「長沙東牌樓東漢簡牘選釈」、劉涛「長沙東牌樓東漢簡牘所見書体及書法史料価値」等を掲載。これによると、二〇〇四年四月～六月の発掘作業において、後漢の靈帝期の紀年を銘記した（建寧四年・一七一年から中平三年・一八六年）ものを四枚得たという。カラー写真を観る限り、楷書として認定できるのは三片である。この簡牘の中で一番時代を降った中平三（一八六）年銘記にしても、先の「長沙走馬樓三国呉簡・嘉禾吏民田家」から、楷書の出現を半世紀も遡ることになる。

(6) 楊守敬『激素飛清閣平碑記』卷二「孫秋生等二百人造象記 始平公造象記 楊大眼為孝文皇帝造象記 魏靈藏薛法紹造象記 高樹解伯都等三十二人造象記：右五種皆在洛陽，北魏人造象，多此等筆法，而以此五種為最工，結体別有一種風味，用筆尤斬釘截鉄。」

(7) 『魏書』卷二「太祖紀第二、登國元年の条「登國元年春正月戊申，帝即代王位，郊天，建元，大會於牛川。」：「二月，幸定襄之盛樂。」：「夏四月，改稱魏王。」天興元年の条に「秋七月，遷都平城，始營宮室，建宗廟，立社稷。」

(8) 『魏書』卷四上「世祖紀第四上 太延五年の条「冬十月辛酉，車駕東還，徙涼州民三萬餘家于京師。」  
また、卷八十四「列傳儒林第七十二の各条。」

『資治通鑑』卷一二三「宋紀五 文帝元嘉十六年「冬，十月，辛酉，魏主東還，留樂平王丕及征西將軍賀羅鎮涼州，徙沮渠牧犍宗族及吏民三萬戶于平城。」

張金龍「河西士人在北魏的政治境遇及其文化影響」『北魏政治与制度論稿』蘭州・甘肅教育出版社、二〇〇三年三月、一二一頁～一三八頁。

(9) 米小平「鮮卑石室の発現与初步研究」《文物》北京・文物出版社、一九八一年第二期（総二九七期）。

(10) 『魏書』卷一百八之二「禮志四之二」第十「魏先之居幽都也，鑿石為祖宗之廟於烏洛侯國西北。自後南遷，其地隔遠。眞君中，烏洛侯國遣使朝獻，云石廟如故，民常祈請，有神驗焉。其歲，遣中書侍郎李敞詣石室，告祭天地，以皇祖先妣配。：敞等既祭，斬榦木立之，以置牲體而還。後所立榦木生長成林，其民益神奉之。咸謂魏國感靈祇之應也。石室南距代京可四千餘里。」

(11) 『魏書』卷二十四「列傳十二 崔玄伯の条「玄伯自非朝廷文誥，四方書檄，初不染翰，故世無遺文。尤善草隸行押之

考えていない。また、兵士の一人たりとも、戦場に臨むものは居ないことをも承知していた。孝文帝の目的は、「南伐」として兵馬を率いて、威風堂々と平城を脱出して、洛陽に入ることであった。そして、この洛陽では、事前に了承している任城王と李冲との三者による見事な演技をもって、兵士の歓喜を観ることになったのであった。

(2) 『魏書』卷七下 高祖紀七下、十有七年条「冬十月戊寅朔、幸金墉城。詔徵司空穆亮與尚書李冲、將作大匠董爵經始洛京。」

(3) 劉景龍『龍門石窟開鑿年代研究』北京・外文出版社、二〇〇四年。

「对于龍門石窟始鑿年代這一問題、本人在一九九八年編寫“龍門石窟總錄”進行洞窟文字著錄過程中、从第一四四三窟古陽洞南北兩壁造像龕的相互疊压關係和打破關係入手、再次進行了實地的詳細考察、併查閱文獻資料、与同時期的造像記对比、進行多方面分析、認為這些証据足以証実該洞(龍門石窟)的始鑿是北魏孝文帝太和二年(公元四七八年)之前。」と、石窟開鑿が始まった時期を太和二年以前とする。

そして、孝文帝の洛陽遷都によって、石窟經營の再開については、太和十七年とするのは、

李玉昆「龍門碑刻及其史料價值」『龍門石窟碑刻題記彙錄』上卷、北京・中国大百科全書出版社、一九九八年四月。

その抛るところは、「孫秋生等造像龕在古陽洞南壁第三層法生造像龕西側。從全洞布局來看、孫秋生龕の開鑿年代北魏太和十七年(四九三年) 応即是古陽洞の開鑿年代。」

しかしながら、孝文帝は各地を巡視し、任城王澄を平城に遣わして、百官に遷都を説明させた。年が替わって二月に、孝文帝自身が平城に帰り、文武百官に洛陽遷都を論じた。これによって、雲崗石窟に携わっていた僧侶等を含めて、洛陽に南下したことから、龍門石窟の開鑿再開は太和十八年とするのが妥当である。

(4) 李玉昆「前掲文」十一頁。

(5) 安徽省文物考古研究所・馬鞍山市文化局「安徽馬鞍山東吳朱然墓發掘簡報」《文物》北京・文物出版社、一九八六年第三期(総三五八期)六頁。この「馬鞍山朱然墓刺・謁」は吳の赤烏十二(二四九)年と、三世紀の中ほどである。

長沙市文物考古研究所・中国文物研究所・北京大学歴史系・走馬樓簡牘整理組編著『長沙走馬樓三国吳簡・嘉禾吏民田家李』上下、一九九九年九月、また、『長沙走馬樓三国吳簡・竹簡』(壹)上中下三卷二〇〇三年十月、北京・文物出版社、一九九六年に、湖南省長沙市で三国時代の吳国の簡牘が出土した。今、その簡牘の中の、嘉禾四(二三五)年から六(二三七)年のものに、楷書であることを確認することができる。いよいよ楷書の発芽期を、三世紀中葉初期まで

〔注〕

(1) 拓跋珪が道武帝として帝位につき、国名を大魏とし、その首都を平城（現山西省大同）に遷都したのは天興元（三九八）年。それから百年になんなんとする時、この草原の都市から他の地に遷ることなど、家臣には考えられないことであつた。それだけに、孝文帝は側近にのみ諮つた。

『資治通鑑』卷一百三十八、齊紀四武帝永明十一年（四九三）年孝文帝は五月に臣を前にして「以平城地寒、六月雨雪、風沙常起、將遷都洛陽；恐羣臣不從、乃議大舉伐齊、欲以脅衆。」この言葉に対し、居並ぶ群臣の中で敢えて言う者はいない。ただ一人、尚書任城王澄は反論した。その場を終え、魏主は任城王澄を殿中に招いた。人を退けて、澄にのみ心中を明かした。その結果「帝曰：北人習常戀故、必將驚擾、奈何？澄曰：非常之事、故非常人之所及。陛下斷自聖心、彼亦何所能爲！」大事な事柄は、陛下の信念による。ご決断によると賛意を得て、「帝曰：任城、吾之子房也！」と皇帝は上機嫌であつた。この話は、『魏書』卷十九中、景穆十二王列傳第七中任城王で確認できる。また、孝文帝は洛陽遷都をもう一人、李冲にも打ち明けたとみたい。〔『魏書』列傳第四十一、李冲伝〕、これで、準備は整つた。孝文帝が憧憬する、漢土河洛の地に向かって出発である。胡族が、漢族に変貌するときに到来したのである。

『魏書』卷七下 高祖紀第七下、十有七年八月条「己丑、車駕發京師、南伐、步騎百餘萬。」そして、九月に洛陽に到着。その月の「丁丑、戎服執鞭、御馬而出、羣臣稽顙於馬前、請停南伐、帝乃止。仍帝遷都之計。」

『北史』卷三 魏本紀第三、十七年八月条「己丑、發京師南伐、步騎三十餘萬。」そして九月の条「丁丑、帝戎服執鞭、御馬而出。羣臣稽顙於馬前、請停南伐、帝乃止。仍議遷都計。」

『資治通鑑』卷第一百三十八、齊紀四 世祖武皇帝下、永明十一年（癸酉、四九三）年七月の条「己丑、發平城、南伐、步騎三十餘萬；使太尉丕與廣陵王羽留守平城、並加使持節。魏主自發平城至洛陽、霖雨不止。丁丑、帝戎服、執鞭乘馬而出。羣臣稽顙於馬前。……尚書李冲等曰「今者之舉、天下所不願、唯陛下欲之；臣不知陛下獨行、竟何之也！臣等有其意而無其辭、敢以死請！」……於是安定王休等並慙動泣諫。帝乃諭羣臣曰：「今者興發不小、動而無成、何以示後！朕世居幽朔、欲南遷中土；苟不南伐、當遷都於此、王公以爲何如？欲遷者左、不欲者右。」南安王楨進曰：「成大功者不謀於衆。」今陛下苟輟南伐之謀、遷都洛邑、此臣等之願、蒼生之幸也。「羣臣皆呼萬歲。時舊人雖不願內徙、而憚於南伐、無敢言者；遂定遷都之計。」

孝文帝は己の心計を、任城王と李冲には、平城を出発する前に明かしていた。孝文帝は元より、斉を討伐する事など

## おわりに

太武帝の指令による長安事件は、崔浩の進言によるものであり、これを契機に行われた仏教弾圧は、仏教を嫌っていた崔浩指導のもとに行われた。よって、崔浩が主導してきた北魏の標準書体、また、寇謙之の書など、六芸の一分野の書芸の部門は、龍門石窟には達しなかった。この世界に属する、邙山墓誌の揮毫者は専業書人であり、これも二、三の例外を除き、龍門石窟には関係しなかった。また、龍門から遠く離れた、遼寧の義県の洞窟に刻された「元景造像」は、実に有能な書人と石工による撰刻である。この洗練された書は、貴族の書であって、決して仏僧のものではない。

龍門四品の「始平公造像題記」には、朱義章書、孟達文と、撰書者が明記されて珍しい。それだけに、並々ならぬ意気込みで、取り組んだものと思われる。これほど気迫に満ちた造像の先行書は、見当たらない。敢えて言えば、比較にならないほど小規模ながら、整齐には遠い「元定墓誌」中に、数字にわたり類似するものを認めることができる。「孫秋生造像題記」も、孟広達文、蕭頭慶書の作者名をあげる。これには「穆亮墓誌」が通ずる。「魏靈藏薛法紹造像題記」に關係しての書は、「司馬芳殘碑」碑陰が系統にある。また、前者と同様に、拙劣な「韓頭宗墓誌」に、共通するところがある。とは言うものの、先に、墓誌が關係せざる事を断言した。それにも拘わらず、ここに墓誌を取り上げるのは、特に鐫刻が拙劣な時に、造像を思わせるからである。

やはり、「曹天度造像記」、それに、規模はともかくとして、全く龍門の用筆であり、鐫刻である「崔承宗造像」を先行書としてみたとき、「楊大眼造像題記」も落ち着くのであろう。

の刻石により、峻厳なる書風を確立した。敦煌の莫高窟から大同の雲崗石窟、そしてさらに洛陽の龍門石窟へと、多大な人力と財貨投入による石窟開鑿事業が継承されてきた。そこには、大気の如く、海流の如き膨大な数の仏教関係者が携わったことを、確認しておく。

造像とその題記、石窟の作業も、仏教関係者のみによって工事がすすめられた。よって、その題記は書法上からは、隸法を脱した境地であって、楷法としては途上半ばということで、洗練されているとは言えない。それは、仏僧の筆致であり、仏僧の刀術であるといえる。近頃、誌文の書風が二分している「李伯欽墓誌」北魏景明三年（五〇二）が出土している。その前半は洗練された誌文で、邙山の元氏の墓誌と言える。ところが、後半は特に鐫刻が拙い。しかし、これが龍門造像の雰囲気を備えている。これなどは、龍門石窟制作集団を解釈する時、貴重な史料になるものと思われる。

それでは、仏僧達の書法は如何なる要素が投影、もしくは融合し形成されたかということになる。その一つは“北涼体”を基盤として、細字による造像に題記を刻した。その二つめは、造像に付随する題記は、限られた狭小の空間に、でき得るだけの文字数による願文を刻することであった。それ故、横画を急傾斜にとり、これに対応したことが、おしなべて、造像記を厳しい書風に定着させることになった。急傾斜の横画、即ち提筆を受けて転折する際に、その後の空白を失わないために、筆鋒を大きく沈めて、そのまま側筆で下る、即ち按筆になる。よって、転折箇所の折筆は誇張され、鈍で剔去した如くなる。その三つは、仏像に細字で刻していたものが、古陽洞内とあつては明かりを灯したとしても、岩壁には細字は容易ではなく、字粒は大きくなった。そのことで、精密さを失いはしたが、それは剛健と評価されている。

ど、幾つかの目に余る状況であったことから、太武帝は激怒し、直ちに長安の僧侶を誅殺し、廃仏を敢行した。<sup>(39)</sup>その後、文成帝の世に仏教が復活し、孝文帝の即位の年には京城内にはおおよそ百寺を数えた。それだけに、僧侶の多さに苦慮し、洛陽に遷都してから度僧を制限することになった。<sup>(40)</sup>このように、仏教界に身を置く者が多く、その勢力が増大することは、国政執行上において荆棘となるものであった。仏教集団はあたかも、天空にあつては気流の如く、海洋にあつては潮流の如く、社会と融和することなく、そのまま巨大な個体となつて、北魏王朝を覆つたのであった。

時は過ぎ、『洛陽伽藍記』の序文に、「万民が仏教を信仰し、王侯や貴族は競つて寄進をした」と記している。<sup>(41)</sup>ところが、北魏朝が滅び、洛陽は絢爛たる都から、一変して寂寞たる廢墟の地と化した。『洛陽伽藍記』の作者は、かつて榮華を極めたここ洛陽に佇んで、その榮耀が一睡の夢と消えた昔日への想いを、訥々と筆に語らせた。

ところで、摩崖書から、龍門石窟に入窟した書があるか。碑碣書の中から龍門を訪ねたものがあるか。東晋の書、南朝の書が、洛陽の伊水に遊んだか、否。ひとり、仏僧が手掛ける造像が龍門を訪ね入窟した。

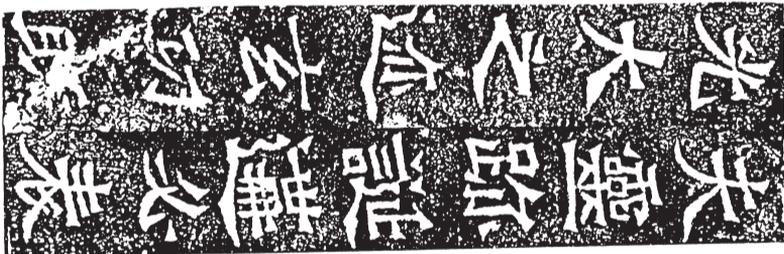
楷書の誕生から育成の時間においては、相互の關係を持つて完成に向かつていたのは確かであった。相互の關係、この言い方を吟味するならば、「暉福寺碑」を例外として、もしかすると、北魏の時代になると、その書法が南下したのではないか。南朝社会と異なり、北朝社会は漢文化に何らの拘泥もなく、拘束もされない。それだけに、自身の利便性を計り、次々と新たな文字機能と領域の創意工夫に勤しんだ。それが観る者をして、人生を強烈に誇示するかの如き書が展開された。さすがの漢族も、清輝に満ちた北朝の書を受け入れざるを得なかった。南朝社会は漢文化が爛熟した。が、それだけ伝統の自縛によつて、闊達と覇氣を失った。

龍門造像書を生み出す社会は北朝仏教世界であり、そこで創作する人々は仏僧達であった。彼らが用いた文字は、西域や河西地域で行われた写経によつて培われたものであった。それが、五胡を統一することによつて、これら西方の書“北凉体”が、華北の仏教団の書法として展開することになった。それが北魏王朝圈内で、造像題記

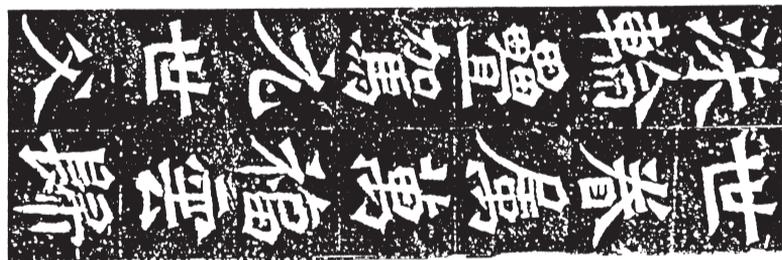
〈龍門四品〉



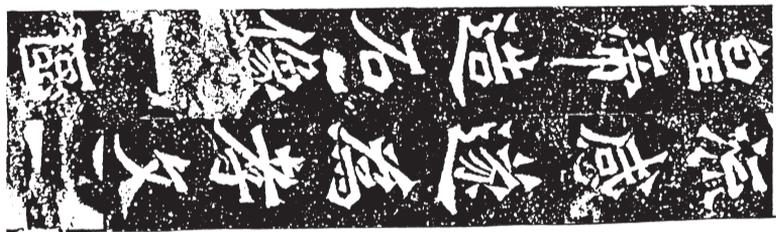
始平公造像



魏靈藏造像



孫秋生造像



楊大眼造像

楷書の用筆法が更に熟したものに、「劉岱墓誌」齊永明五年（四八七）がある。この墓誌は、一九六九年に江蘇省句容県で出土したものである。硬質の石材に刻したらしく、文字の姿、線の輪郭が明確であり、温雅の中にも気品があり、六朝の江南貴族の極致を表している。南朝の貴族社会は、既に政治には関心はなく、貴族の精神的なゆとりと理解するか、または、爛熟期における刹那的な恐怖と見るべきか。用筆に、余裕と柔軟さと、柔弱さと美麗性を備えてはいる。

浙江省紹興市出土の「呂超静墓誌」齊永明十一年（四九三）になると、その書風は静雅で、一目散に唐代に向かっているという印象を持つ。この時代の書ではなく、楷書として実に完成度が高く、この後の梁代の「蕭融墓誌」天藍元年（五〇二）や「蕭融妃王慕韶墓誌」天藍十三年（五一四）を導き出すことになる。

勿論、この二つの墓誌は何れも博に刻したもののようで、線状が浅い。その分、運筆の呼吸の表出があり、筆者の技量が充分に伝わってくる。何れにしても、「呂超静墓誌」は龍門石窟への道避け、きたるべき隋・唐の時代のために、長安・咸陽を目指していた。

## 二 「龍門四品」の滋養

寒土の雑草より強く、疾風の如く大地を飛躍する五胡諸民族は、漢民族を全く問題にしない巨大な軍事力を誇っていた。がしかし、五胡にとっては興亡激しい中にあっても、漢民族が営む成熟した漢文明に憧憬の念を抱いていた。だが、それは遙かな世界であった。そこで、これに代わるものとして、仏教を求めていった。その結果、西域や華北で実践された五胡の仏教は、国家統治の重要な用具として、広く深く浸透していった。五胡それぞれの仏教は、この地域を統一した北魏によって統合一体化された。<sup>38)</sup>

太武帝が西方討伐遠征の途上に、長安に駐屯した。その際に立ち入った寺院で、院内に武器を大量に保有するな

宋の版図、雲南省の「爨龍顏碑」と書風が酷似している、この「劉懷民墓誌」宋大明八年（四六四）は山東省益都で出土した。山東であるならば、瑯琊王氏一門の故地であり、南朝にあっては王氏の書法の影響を受けるのは必定である。「爨龍顏碑」を訪ねると、雲南の昆明には、長江の上流の金沙江をさかのぼり、さらに支流の普渡河をのぼって昆明に達する。または、四川盆地南部から貴州貴陽市を経て、雲南に入る陸路をもって達する。

文化の中心地において、変遷する書法を順次周辺に発信すると、文化の中心から遠隔の地域にあっては、視覚的に古いものが残留して営まれる。それは、古風な書が残り、新入の書からは、その要素の用筆を吸収する。それ故に、この雲南の地にあっては古拙な書風を保守する章法であり、新しく到来した書法からは用筆法を吸収した。ここに、北朝書の要素を感じたのは、骨格になって晋の書法があったからである。

この「劉懷民墓誌」と、雲南の「爨龍顏碑」と河南の「嵩高靈廟碑」の三者の関連についての一つの見解は、北朝の時代の中原においては、王氏の書法に北魏の書が混交して「嵩高靈廟碑」となり、「劉懷民墓誌」となったと言える。そして、「爨龍顏碑」については、上述のような釈明によることが許されるであろう。

江蘇省南京市で出土した「明曇懣墓誌」宋元徽三年（四七五）は、第一印象として北朝書である。仔細に観察すると、大きな横画の入筆は方筆で落筆下頓四十五度、また、横画は直筆で運び、転折で筆鋒を落として、縦画は側筆にして運ぶ。この、直筆と側筆の組み合わせは、南朝を起源と解釈していいのであろう。それにしても、先の「妙相寺造像題字」を導き出したとして、この「明曇懣墓誌」の故山は何処なりや。敢えて断言するならば、北朝で流行していた崔氏門の書であったとする。確かに、首都の建康は南朝書法の中心であった。そこでは、王羲之系統の書法が、主流をなしてはいた。が、しかし、そのような環境にあっては、墓主は婚姻関係にある北朝書法界を席捲していた崔氏の書丹を求めた。もしかすると、北朝の崔氏から誌文を書いた原稿が、南朝の建康の明氏の手許に届いたのではなからうか。国史事件で、崔氏一門が処刑されてから二十五年が経過しているとはいえ、書法世界への影響は未だ衰えを知らなかったと思われる。

半と後半の文字に一貫性がない。揮毫者と刻者が各二人の、四人が関係したようにもとれる。特に、刻者の技術が充分ではない。そのことが却って、龍門の「魏靈藏造像」に近いものになっている。

五〇〇年代に入ると、「元定墓誌」北魏景明元年（五〇〇）で、やはり洛陽城の北西、高溝村で出土している。その書風は規模大にして峭健ではあるが、しかし、書丹の技量が拙劣で結構は不安定のところを、石工が懸命に刻して、刀の鋭い切れを表出したことで、この元氏の墓誌銘中、最も龍門に通用する書法となった。転折を斬り、その刀は厳しい。「平」「元」字などは、「始平公造像」を思わせる。「任城王妃李氏墓誌」北魏景明二年（五〇一）は、洛陽城の西二〇里の邙山から少し南の柿園村大塚の西で出土した。その書法は「元羽墓誌」より更に暢達して、精整にして適美である。しなやかな線状は規模大といえよう。龍門に立ち寄らずに、隋唐に急行している。その「元羽墓誌」北魏景明二年（五〇一）は、洛陽城南陳莊で出土した。墓主の元羽は孝文帝の弟であり、孝文帝の陵墓である長陵の陪席墓である。出土してから、刀を加えた形跡をみる。規模は有り、書法は凝重にして温順端麗である。あまりにも北魏風でない書風に違和感をもつが、この時代には、既にこの世界を形成していた事実を認識しなければならぬ。それだけに、龍門には果てしなく遠いと判断する。この元氏墓誌中で、もう一つ龍門的なのは「穆亮墓誌」北魏景明三年（五〇二）で、洛陽城の北東、西山嶺頭で出土した。入刀を深くして、石面を力強く刻す。線に豊肥の変化を備えながら、なお、適茂であり沈厚にある。この書風は「楊大眼造像」に近い。以上のものより早期に刻されたとされる「李端墓誌」北魏太和八年（四八四）は、一見して、唐代の楷書であるという印象を持つ。よって、ここでは参考にしない。

特に、洛陽郊外出土の墓誌に言えることは、造像と同様に筆を上下して抜く収筆のものは「元楨墓誌」のみである。これとて、大きな横画に限られている。しかし、この墓誌の入筆は露鋒である。他の墓誌は順筆の起筆を、そのまま運筆をして、筆を自然に抜く収筆である。

### 3 南朝の墓誌銘

「司馬金龍墓誌」北魏太和八年（四八四）は、山西省大同市南東約十三里の石家寨村で出土した。墓主の司馬金龍については、先に触れた。墓誌は墓表と全く同じで、南朝の楷書である。誌銘が南朝書風のもの、唯一この墓誌において他にない。これは思うところ、孝文帝太和朝において、鮮卑族の漢化政策が加速化する中、ここ華北寒土の大地に帰するに及び、漢族としての誇りと、漢文化を創造し営んできた証明のために、江南からの逃亡者は安心して、南朝の楷書を刻したのであった。よって、この地において、他に斯くなる書風を見ることはなく、これを別格として、龍門への継承は考えられない。

遷都後、旧都である平城などに帰還することを禁じ、また、太和二十年正月に、鮮卑族拓跋氏を元氏に改姓した。死者は邙山周辺に埋葬することで、墓地区を建設した。瀋河の兩岸一帯で、当時の洛陽城は、現在の洛陽市街より東に位置していたことから、墓群は相当西方になる。このような事情から、出土する墓誌の殆どは、洛陽遷都後、元氏宗室の墓誌銘であり、これに頼らざるを得ない。その墓地は、洛陽の北郊の邙山で、現在の高溝村である。その中で、「元槓墓誌」北魏太和二十年（四九六）は最も古い墓誌で、結構が安定し、鋼鉄の如く勁抜にして、その書品は挺秀と称賛するの他はない。三年後の「元簡墓誌」北魏太和二十三年（四九九）も、洛陽城の北西、高溝村瀋水西邙山での出土。起筆大、結構端正にして規模は大きい。前者より技巧的であり、隋唐代に通用する書である。ところが、洛陽城の北西、高溝村瀋水西老倉凹地区で出土した「元彬墓誌」北魏太和二十三年（四九九）は、これらの墓誌と全く異なる。まず、專業の書人の書写ではなく、糅てて加えて、刻者の技量も儘ならない状況である。それが却って、龍門造像に近い境地にあるとも言える。一変して、「元弼墓誌」北魏太和二十三年（四九九）は洛陽城の北、張羊村の南西の地点で出土している。字構はほぼ正方で、横画水平で取筆に時に八分表現を試みている。その書風は円潤で秀勁であって、三国時代の魏の系統にあると観たい。それにしても、これほど理知的な書法をものにする書人が、存在したことに感服する。これは、後の「張玄墓誌」に継承されるのである。「韓頭宗墓誌」北魏太和二十三年（四九九）は、洛陽城の北西、水口村で出土した。艸を施しながら、他より小字とは言え、前

県の人ということであるからして、山東省が原籍ということになる。

そもそも、これらの墓誌は、王羲之の家系の王氏一族のものであるだけに、東晋における王羲之を頂点とする一族の書法、就中、楷書はこのようなものが、東晋の典型であったことと理解する。

南朝では、「谷朗碑」からの流れを、かように展開をして、楷書の培養に努めてきたことを確認することができ。ただし、江蘇省深陽県で出土した墓誌は、「王閩墓誌」の約四〇年後に現れた「謝琰及妻王氏墓誌」東晋太元二十一年（三九六）は、それまで南朝には見られない書風の出現である。全体の構えを、激しく右に上げている。それに、文字に大小があり、横画に隸意を表現しようとしている。この違和感は何か。墓誌によると、墓主は、豫州陳郡陽夏郡郷吉遷里ということから、現在の河南省太康県にあたる。また、夫人の父は王濛であり、太原晋陽を故土する北人である。このような北方からの亡命貴族にとつては、何時の日にか故郷に帰ることを期待していた。それ故、ここ江南の地においてはあくまで仮住まいであり、そのような日々の中で、無念にも華北への想いを抱きながら死没した際は、仮埋葬であった。東晋王朝創業八〇年を経てはいたが、なお、故林を慕う鳥の如く、中原への望郷の念を奈何ともし難いものがあつた。その心裡を墓誌に託し、北朝書法を持った書人の筆によって、この墓誌を刻したのであつた。

## 2 北朝の墓誌銘

北朝期の楷書による、早期の墓誌を求めると、最近刊行された『新中国出土墓誌』河南篇に、「彭沢令陶公（潜墓誌）<sup>初</sup>北魏神鷹三年（四三〇）と、所謂、陶潜の墓誌が掲載されている。しかし、今、直ちに信ずる事を避ける。

やはり、北魏の華北統一から二十八年を経て、「魚玄明墓誌」北魏皇興二年（四六八）を待たなければならぬ。ところで、この「魚玄明墓誌」は埴に刻字したもので、殊のほか、文字の鮮明を欠くが、「朔」、「明」等に背勢を持ち、「興」、「玄」などの剛直な横画は伸張している。このあたりに、北魏書の気風が表れている一品である。

洛陽遷都以前の墓誌は非常に少なく、遷都直前になって急にその数を増やしている。

江蘇省呉県で一九七九年に出土した「張鎮墓誌」東晋太寧三年（三二五）に目を遣ると、この墓誌銘には、隸書の要素はない。縦画の入筆は藏鋒があるが、横画は時に露鋒になるなど、楷書世界に急いでいる。これは、隸書を日常書にするいわば実用書体の気脈を、墓誌なるがゆえに慎重に運筆した。

「張鎮墓誌」の系統にあるのが、王興之と妻宋氏の「王興之夫婦墓誌」東晋咸康七年（三四一）〜東晋永和四年（三四八）である。この墓誌は一九六五年に南京市郊外象山の王氏一族の墓群から出土した。この墓誌、「張鎮墓誌」よりは更に相互の線状の変化をなくしているというより、努めて同一にしていると言える。そのなかでも、収筆の変化に意匠を凝らしているのは明らかである。それに、横画に右上がりが見え、楷書として確立している。誌主の興之は王羲之の従兄弟にあたる。すると当然、墓誌は王羲之が揮毫することであつたろう。それを書したのは、一族の中で、羲之に対抗する造反の書人であるとする見解<sup>43</sup>には、物語を備えていて、興味を把持するものの、即座には賛意の挙手はできない。先にあげた「張鎮墓誌」を見たように、この時期の書法の一つのジャンルであつた。その成生は、日常書写として、隸書に比較的速度を加えて、自然に表現された書風である。なお、この後の王興之の家系の墓誌を、造反の書人が次々に揮毫したというが、これにも賛成しかねる。やはり、王羲之系の書としておくのが妥当なところである。

そもそも、今日まで尊重してきた王羲之の書は、後人が理想の書として作り上げたもので、実際に改まった時の楷書は、この墓誌のような書であつたと言っておこう。

また、南京市郊外象山の王氏一族の墓群から出土した、興之の長男の「王閩之墓誌」東晋升平二年（三五八）、また、興之の姉の「王丹虎墓誌」東晋升平三年（三五九）も、全く同様な傾向にある。二十年間を数えることを思えば、一人王羲之の書というわけにはいかなないと判断をせざるを得ない。

江蘇省鎮江市東郊賈家灣村（現在の地名）出土の「劉剋墓誌」東晋升平元年（三五七）は、点画をあけてバランスを崩した箇所も見られるが、前者の「王閩之墓誌」や「王丹虎墓誌」とほぼ同じと言える。墓主の劉剋は東海郡郟

一九七二年に「明曇愷墓誌」宋元徽三年（四七五）を得ることができた。この「妙相寺造像題字」の誌文と相似するところ、同一かと思われるほどであり、明確な楷書の世界を展開していることから、これもまた、まさに南北の交流によるものであることを確信する。ところで、「妙相寺造像題字」について、『語石』の述べるところによると、五世紀末に刻された、南朝の石刻造像の最古のものであるという。<sup>83</sup> 横画の場合、落筆は四十五度の角度の順筆で大きく沈め、運筆は俯仰で筆鋒を用いて南朝書法の特徴を備えている。しかし、その角度と結構を見る限りにおいては、垂は前半を三分の二に採っているのは、まさに北朝風の楷書である。これが北上するか、否、この時期をもってしては、かくなる書風は南下をし、浙江省会稽の地にまで及び、南北の壁をなくしていたことを証明するものである。その意味においては、この題記は歴史的史料として、忘れてはならないものとして貴重である。この用筆は、東晋の墓誌とは全く異なり、一見、北魏の書と見紛う程であり、「暉福寺碑」に影響を与えたことについて、先に既に述べた。北魏前期の末時、即ち、洛陽遷都を五年後に控えたこの時期に、南朝の書法を吸収して、北朝に由来見られなかった書法を獲得した点において、注目しなければならぬ石刻文字である。なお、「明曇愷墓誌」については、南朝の墓誌の項で後述することにする。

#### (四) 墓誌銘

##### 1 東晋の墓誌銘

東晋の王氏一族の墓誌に、突然出現した書風を隸楷体と称する。これは、積薪束葦と称し、起筆をほぼ九十度にして、横縦画それぞれが同一の太さであるのが特徴的である。

この傾向の先達にあるのが、いまだ隸書の範囲ながら、楷法要素が見られる「謝鯤墓誌」東晋太寧元年（三二三）である。宰相謝安の家系にあるこの墓誌の名称は、墓誌が作る「鯤」を用い、『晋書』が用いる「鯤」には従わな<sup>84</sup>い。その用筆法は、早晚、終筆の跳ねを佚していく過程にある。

窟記」がある。この地の刺史であった元景が、孝文帝の病の快復を願い大凌河西洞、即ち、万仏像石窟に北魏太和二十三（四九九）年四月に、その願文を題記した。現在は右下半が欠落しているけれども、この造像記の真価を損なうものではない。その絶品ぶりは、「張猛龍碑」と見誤るほど、実に良く酷似している。その結構は整然として精緻、書風は敦厚にして精妙である。南朝に「劉岱墓誌」や「呂超静墓誌」の如く時代を超越した書法が出現したと同様に、北朝においてはこの「元景造像」が、それに該当するであろう。龍門石窟の開鑿は既に再開しているけれども、その石窟開鑿、造像題記刻石とは関係を持たない書人と石工がいた。この義泉万仏洞に入ったのは、専門の書法人であり、当代一流の刻者であった。それでこそ、洗練され暢達した、北朝の書法中の絶品を制作したのである。龍門石窟の題記と比較しても、その結構と書品において、群を抜いて秀でている。

かつて、伏見冲敬は『中国書道の新研究』へ上の中で、この「元景造像」が世に紹介された経緯について触れている。<sup>60)</sup>

### 3 南朝の造像記

南朝の造像記としてはじめにとりあげるのは、「晋豊県□熊造像記」劉宋元嘉二十五年（四四八）である。<sup>61)</sup> 晋豊県の人物、□熊なる者が発願した造像であるという。晋豊県は、現在の四川省成都市付近にあたる。四川に伝統的にあるのは、個々に動じない堂々とした筆捌きである。この造像にもその傾向があり、上段の題記の横画は水平であるが故に、結体も平面に直立した構えになっている。また、下段の題記は僅かながら斜傾をして楷書として安定している。大方を表現して、細々としたところは捨てている。どことなく、北朝河北で石刻された「鞏伏劉造像記」に共通するところはあるが、この方は、筆勢があり、筆路も堅実であるところから、「鞏龍顔碑」に類似しているともいえよう。

さらに四十年後の「妙相寺造像題字」永明六年（四八八）は古来、制作地が呉郡で、所在地が会稽と異なるところの問題を含む題字である。<sup>62)</sup> 従来、斉朝ではこの碑が唯一の石刻の史料であった。ところが幸いなことに、近年の

魏太和七年（四八三）がある。前者と内容は異なり、大字の部分はその字構が平板であるうえに、横画の入筆である露頭が大きく、決して北魏の書という特徴を備えているわけではない。かえって、題記中の別の“臣師法宗”の部分に、北魏体を観ることができるといえる。北魏体と言え、その代表的な造像記の「崔承宗造像」北魏太和七年（四八三）は、山東省歷城にある。横画の起筆はほぼ九十度に近く、その送筆の画線状は太く、それ程の傾斜はないが、龍門の「魏靈藏造像」に近いとみる。平城期の山西から河北、山東にかけての崔氏一族の書法、所謂、北魏前期の標準書体は、このような傾向にあったのではなからうか。

敦煌の莫高窟を継承して、大規模に開鑿した雲崗石窟においても、数量的に、また質的に貴重視していい造像題記がある。その早期のもので、「太和七年造像銘」北魏太和七年（四八三）は、第十一洞の壁面上部に刻されている。軟らかい石質によるといえども、これほど肉太な線状は珍しい。しかも、与えられたスペースに過剰なまでに文字を詰め込んでいて、書法の特徴を云々するとすれば、横画が水平であるために、さらに窮屈な感に陥り致し方のない情況となった。これは、横画を斜傾にとることで、文字の配置はもつと容易になったものと思われる。先に成った「曹天度造像記」を基盤に、楷書の世界に向かって推し進めている。拓本よりは、題記の石面を観ると、全くの楷書を刻していることと、各文字が暢達していて、揮毫者の技量はそれなりに評価できる。これに続くのは、第十七窟の東壁上部の、「太和十三年造像銘」北魏太和十三年（四八九）である。この銘文は直に鑿を当てたように、構想が全くできていない。前者に比べて見劣がするのは、否めないところである。この後、洛陽遷都の九年後に成った「比丘尼曇媚造像記」北魏景明四年（五〇三）は、各々の刻字が実に整齊した楷書となっている。石質のためか、龍門造像記ほどの厳しさはないが、安定した結構の書丹を、刻する刀もまた綽然と切り込み、規模のある文字宇宙を作り出し、太和後の墓誌と共通するものを見る。抛棄された旧都で、なお黙々と、斯くなる書品の題記が刻されていたことに感動を覚える。この造像は、第二十窟前の土中から、一九五六年に出土したものであった。

舞台は東の方に移ると、遼寧省義県西北十五里の大凌河西洞内の「元景造像」、全称「營州刺史元景為皇帝造石

「折衝將軍薪興令造寺碑」北魏太延元年（四三五）は十二月二十三日刻。新疆吐魯番（トルファン）で出土して、現在、烏魯木齊（ウルムチ）市博物館が所蔵する。隸書の要素が全くなく、純粹な楷書になっている。字粒が小さいせいか、全体に、北朝書法特有の力強さは感じない。しかし、横画の激しい角度の右上がり、そこから転折する部分、所謂、永字八法の「勒」から「弩」に移行する肩の箇所が、大きく下がっている。このあたりに、写経の用筆によって、稜角による雄強な筆勢になってはいるが、剛健さはない。

華北に移り、「曹天度造像記」北魏天安元年（四六六）は五月五日刻で、山西省朔県の崇福寺で保管している。これも、横画は水平である。その起筆は露鋒で四十五度、終筆は押さえて、筆鋒が線の上の輪郭をつくりながら筆を抜いて、形骸的が隸書の八分になっている。“北涼体”の筆法である。それ故、特に、隸書を脱していないと言えるけれども、それ以上に、この地、山西において“北涼体”が継承されていた史料として重要視したい。後の龍門造像を想起させるものがある。それは、「掠」や「磔」に明らかかな楷書の筆法を見ることができると。なお、太行山脈を越えて華北にはいると、「清信女□知法造像」北魏皇興五年（四七一）があり、天津で出土した。文字が不鮮明である拓本をみる中で、水平的な結体は、整齊さに欠けている。しかし、よく快活感があり、造像の雰囲気を持っていると言える。次いで、黄河から渭河をさかのぼり、「皇興造像銘」北魏皇興五年（四七一）を訪ねる。この造像記は、陝西省咸陽市の西、興平県で出土している。当代を代表する書人が活躍する長安に隣接する地ということ、この書法が特異であるとは言えない。入筆を藏鋒にして、円筆をもつてうねりながら運筆をする。北朝の書が、直線的、風骨俊利の概念の中に有るとき、これはまさに、鄭道昭の嚆矢といえるものである。北朝の書に、斯くなる書域が存在したことは、複数系統と複合によって魏体書が成立したことを、示唆するものとして念頭において置く。がしかし、この造像の先行を見出せないのは、残念で仕方がない。

「雲雲美造像」北魏太和二年（四七八）では横画が水平で、隸書の雰囲気を持つとはいえず、線状が全く同一の太さで、無表情になっている。北魏の書としては、異例である。また、異例という観点からいうと、「法宗造像」北

ことは不可能に近い。これを、平城以外の他の北朝支配地域の仏教寺院から、見つけ出す他に手立てはなさそうである。

それでは、龍門石窟に辿り着くまでに、少ない先行造像題記を探索することにする。

「魏文朗仏道造像碑銘」始光元年（四二四）は、未だ隸書が付着している筆法ではあるが、直線と波磔の大きさがアピールをしていて線状の鼓動を感じる。このような用筆から、先の北涼の両残石の流れに通じ、この後は、「嵩高靈廟碑」に至るとみる。現在、陝西省耀県薬王山博物館蔵になっている。この造像碑は道教のものであるがゆえに、苛烈な仏教弾圧の対象になることはなく、かえって安穩のうちにあった。なお、平城から遠くに離れた関中にあつたがために、仏教再興の時を迎えても、保護されたものと思われる。

これより少しく時代が下り、舞台を河北省正定県に移すと、「鞏伏龍造像記」北魏延和元年（四三二）を見ることのできる。書稿もなく、直に刀を運んだと思われる書ではあるが、沈着にして均整、楷書の書法の完成度は高く、通行書の域を越えているとして、ここに評価する。そのことは、前者の「魏文朗仏道造像碑銘」にみる隸法の波磔は既になく、平常の楷書が、この段階に入っていたことを証明する史料としたい。

これが、さらに八年後の「王神虎造像記」北魏太平真君元年（四四〇）は、横画は大方水平ではあるが、入筆と収筆ともに六〇度前後である。送筆が水平であるということは、当時の楷書（正書）である隸書の背景があるとみなければならぬ。一体に、この時期の楷書にみられるのは、磚などに一筆書きしている范磚というか細い線描であつて、刻書による入筆と収筆が明快な用筆ではない。だが、このような中で、刻しているこの造像記は、当然ながら改まって刻書しているわけで、当時の正書の背景があるとみなければならぬ。その書法は端雅にして適麗である。字構は平らで、この時期の楷書としては異例であり、違和感さえ覚える。加えて、この「王神虎造像記」の所在地が明らかにされていないなど、疑念を持たざるを得ない。洗練された書風と、完全な楷書の用筆を見る時、もしかすると、この造像記は後人の偽刻になるのかもしれない。

## 2 北朝の造像記

造像題記は造像銘ともいう。仏像を造るにあたり、その成仏者の由来、発願者、制作者、結願者、製作年月日等を明記する。その創始は、仏教・道教の信仰に厚かった時代、即ち、北魏からとみていいであろう。それ故、漢代に行われた地主の頌歌碑の伝統が、仏教世界に影響したという見解には、賛意を拒む。北魏朝においては、かくなる信仰世界のなかで、仏像を彫塑し、その題記を刻すことが隆盛を極め、多くの仏教芸術を後世に伝えた。

ところで、太延五（四三九）年に北涼を平定した北魏は、涼州の民三万余家を、平城まで移住をさせた。<sup>(28)</sup>この中に、儒学者も混じっていたということは、当然、高僧も多かったにちがいない。そのことは、平城で仏教が隆盛を極めていたことから、充分に想像できる。

しかし、平城とその周辺に、造像記が少ない。その要因は、太武帝によって、太平真君五（四四四）年から実施された排仏政策、仏教弾圧が熾烈をきわめ、これにより、平城に精華流麗に咲いた仏教の華は、はかなく寒土の草原に枯れ果てたのであった。

幸いにも、太武帝の勅令から、十六年後の文成帝和平元（四六〇）年に、仏教の信仰・行業が再び認められた。このような時流に乗じて、雲崗石窟の開鑿となったのであった。ここにおいて、再び仏教は盛況をみるに至り、その下で造像記が数多く献納刻字された。にもかかわらず、現在、目にする事が出来る雲崗石窟の造像題記は、第十一窟「太和七年題記」とその東側の「太和十九年記」、第十七窟の「太和十三年銘」など鮮少である。<sup>(29)</sup>それに「第五窟記年銘」と「延昌九年銘文」、第二十窟の前面から「景明四年比丘尼曇媚造像石刻」が出土した。これらを認めるにすぎず、極めて少ない。石窟の石質が砂岩のため、題記の文字を刻するには適さなかったことに因るのか、それとも剝脱の被害にあったのであろうか。たしかに、そのような行為を受けることは、充分に考量できるが、この事は後日に譲り、ここでは、窟内の石質という環境条件が、刻字に適さざるを原因にしたい。

太武帝の仏教弾圧によって、仏教寺院がごとく破壊されたことから、平城期前半に制作された造像を求める

碑禁止の時代に、両爨碑が立碑されたということは、東晋や宋朝の朝廷の目が、遠く及ばなかったことによるのであろう。この「爨龍顏碑」が、楷書としてさらに一步進化した姿として、山東の「劉懷民墓誌」になる。

### (三) 造像記

#### 1 五胡の造像記

匈奴族の一員である劉淵によって、三〇四年に前趙が成立した。これを契機に、華北および甘肅、河西走廊から西域の地においては、五胡が目まぐるしく十六国を経営した。

騎馬とともに草原を舞台にして活躍した五胡は、漢民族のような高度な文化を持たざるが故の、劣等感を抱いていた。そこで、西方から到来した仏教という、新しい文化を素直に受け入れ信仰した。五胡の時代に仏教は定着し、それを西域から、大陸を東伝させた貢献は多大である。また、中華文化への憧憬が強く、それが為めに、文字の習得に勤勉であつて、その原動力になったのが、仏典教義の理解にあつた。このことに、注目をしなければならぬ。

ところで、五胡の時代の造像記は極めて少ない。それらに目をやると、「武容為亡兄造像記」後燕燕元元年（三八四）をとりあげることになる。楷書二十六字で、その書風は模倣率意であるが、出土地が判明しない。

また、「田弘造塔柱発願文残石」北涼承玄二年（四二九）と「白双□造塔柱発願文残石」北涼縁禾三年（四三四）は、一九五五年に甘肅省酒泉の文殊山石窟で、同時に出土したものである。「田弘造塔柱発願文残石」は、田弘という者が、今は亡き両親の供養のために経文一節を造塔に発願文を刻したものである。おおよそ一五〇文字が残っていて、その銘文は起筆が“蚕頭”であり、刻する過程においては“折刀頭”状になるもので、“北涼体”と称する、この地域の標準的な書法である。一方、「白双□造塔柱発願文残石」は一段と運筆の気脈を出して、先にみたと「広武將軍碑」に類似している。

を同じくし、また、「劉懷民墓誌」劉宋大明八年（四六四）などに酷似する。ということは、この司馬金龍一党は、北魏に亡命してもなお、南朝の漢文化を振り返り、墓誌に南朝漢族文化に拘泥したと解してよからう。よって、洛陽遷都以前の平城時代からは、龍門に刻された書体の要素を探索することは、諦めざるをえない。

これらに比べて北朝では異例の、穏やかさと洗練さをもつ書風の「暉福寺碑」北魏太和十二年（四八八）をみる。この碑は、後の「高貞碑」に継承していく用筆と結構を保持している。北朝の地域には、残念ながらこの書風を採訪できない。西安から渭河を渡り、更に洛河を渡った黄河の西の黄土台地となる辺りが、この碑を生んだ陝西省澄城県である。北魏の京師である平城までは、直線距離にしてそれ程の距離ではないが、黄河を渡ることは、文化の伝播には相当の距離になるのが常套である。それならば、長江流域を発つてから、漢水をさかのぼり、陝西に入ってから商州を経て関中に出るのが容易であったのであろうか。というのは、北朝のこの地に、このような碑文を導いた書を、南朝のそれに希求する他ないからである。そこで、この時期の南朝の書を訪ねると、「暉福寺碑」と同年になる「妙相寺造像題字」がある。「暉福寺碑」の穏やかな書風を凝視する時、南下をして江南の書に働きかけたとは、どうしても考えられない。やはり、南朝の「妙相寺造像題字」が影響したと解したい。

#### 4 南朝の碑碣書

雲南省陸良県城は昆明市の東方、南盤江流域にあり、そこから東南約十キロの、貞元堡小学校の校庭に設けた碑亭に「爨龍顔碑」宋大明二年（四五八）は保管されている。この地においては、東晋時代の墓誌に、更に筆勢と抑揚を加えた「爨宝子碑」を既に見ている。しかし、この「爨龍顔碑」は楷書の要素を濃厚に包含していて、いかに分析すべきか、従来、甲論乙駁である。爨一族は三国の時にこの地の刺史や太守を任じて、勢力を拡大している。勿論、長江沿いから文化が伝播してくるのは当然であるが、その文化の発信地から遠距離になれば、当然、その影響は希薄になる。となれば、それ以前の西晋の足跡を想起するなど、いわば、西晋の書法の骨格に、新たに渡来した東晋的用筆法による変貌という、書法文化周圈的な変化分布を念頭におかなければなるまい。それにしても、建

碑となった。この残碑を観ると、碑陽面、碑陰面と全く異なり、困惑せざるを得ない。碑陽の文字の第一印象は、完全に南朝様式の書法である。起筆を露鋒にすることで、送筆が臥筆と成らざるを得ず、それをまた、隸書の終筆にしてしまい、勢い、浅い線状に陥った。ここには、結構の完成度といい、軟らかい線質といい、南朝の貴族士大夫の世界である。二三年前の尊崇する遠祖を祀る碑文であれば、できるだけ後漢時代にまで遡ることではあるが、それは叶うものではなく、せめて、三国の世界の表現に努めたとしてよからう。それとも、さらに簡単に、南朝書法を習得していた書人の書蹟とするには、余りに安易過ぎて賛意をしい。ところで、これと趣を異にする碑陰文は、まさに北朝の書であり、明快な楷書として成長している。立派な魏体書で、湿度の少ない関中では、このような趣の書が誕生し、既に一つの魏体書として成長している。よって、この碑陰の刻字は、龍門石窟に伴いたき一品である。

これに比べて、楷書の世界に未だしの感があるのは、河南省洛陽の東南の道教の本山中岳廟に立つ「中岳嵩高靈廟碑」北魏太安二年（四五六）である。この碑が建つ八年前に、すでに寇謙之はこの世にはなく、従来よく言われているように、この碑を彼の筆とするのには無理がある。彼の門弟か、または、何らかの関係者による書であろう。先に述べたように、筆勢がなく、楷書の世界を未だ身に付けていない。かといって、隸書の表現ができる技量とて期待できない。拓本で観るより、実際に碑面に対峙して観察したときに、凛とした線があったように記憶している<sup>25</sup>ので、今一度、写真で確かめてみたところ、やはり、この記憶に間違いはなかった。

墳墓出土であるが、墓表ゆえに此処にあげるものに、「司馬金龍墓表」北魏太和八年（四八四）がある。この墓表は、一九六六年、北魏前期の都である平城の山西省大同市で出土した。筆者は一九七九年にこの地を訪れた折、この墓表と墓誌の拓本を入手した。この墓主の司馬金龍は父の司馬楚之と共に、東晋を棄て北魏に走り、父子は北魏で重用された。「司馬金龍墓表」の側面には、《瑯琊王司馬金龍墓 寿博》とある。司馬氏は西晋の直系の名門であるだけに、南朝書法の強い影響があったらしく、「王建之墓誌」東晋咸安二年（三七二）をはじめ、東晋の墓誌と趣

残石」、「白双□造塔柱発願文残石」は、これらに酷似している。

### ロ 東晋の碑碣書

南朝書法における楷書は、「謝琰及妻王氏墓誌」とほぼ同時代に、「楊陽神道闕」東晋隆安三年（三九九）、またの名を「枳陽府君神道闕」に見ることがができる。舞台は四川省巴県であることから、長江をもって、文化が運ばれて来たことを証明するものである。これには、未だ隸書の要素を保持する「謝鯤墓誌」から、遅速をもち、なお、筆勢を加えた「爨宝子碑」に達する中間にある。いわば、「爨宝子碑」程の覇気はなく、また、筆勢も持ち合わせていない。そのことが、東晋の楷法が骨子になっていながら、鍾繇書を彷彿とさせるものがあることも否めない。このことは、また、鍾繇の書の起源成立に関して、大いに示唆を与えてくれるものと、推量は広がるのである。

このように、東晋では主として墓誌の世界にあった。敢えて言えば「銘石体」と称する書風である。これを、所を替えて南のかた、雲南省曲靖県に目を転ずると「爨寶子碑」東晋太亨四年（四〇五）がある。この碑は楷法表現のできる歡喜がひしひしと伝わってくる。というのは、墓誌では感情を抑制した用筆となることから、運筆が慎重になり、それによって整齐とした文字となる。ところがこの碑は、禁碑令下に堂々と石碑に書するに、用筆時の抑圧は何らない。それは、放たれた如くに飛翔し、左右に伸張しようとする気迫と、その筆勢を観ずるからである。

### 3 北朝の碑碣書

後漢の曹操が建安一〇（二〇五）年に、厚葬の弊害を避けるために建碑を禁止し、これを受けて、また、西晋の武帝は咸寧四（二七八）年、石像や碑表を禁止した<sup>24</sup>。このように、魏晋と南朝の三八〇余年間にわたり、禁碑の制度が実施された。そのことから、南朝においては建碑を避けて、墓穴に納める墓誌が盛んに行われたのである。

一九五二年に陝西省の西安で出土した「司馬芳殘碑」北魏興光元年（四五四）は、司馬準が北魏に投降して、北魏の“礼愛儒生”政策によって許しを得て、遠祖司馬芳を追立した碑である。司馬芳は禁碑が厳しい後漢の建安二十四（二一九）年に七十一歳で死去している。それから二三五年後に、司馬芳から八世の孫に当たる司馬準の建

石は既になく、拓本も孤本という「張玄墓誌」の事例もあることから、やはり、寇謙之の書としておく。従来、多くの識者はこの碑と「中岳嵩高靈廟碑」が共通すると過観するが、それには賛成できない。前者の「皇帝東巡之碑」をもってしても、「中岳嵩高靈廟碑」は楷書の筆法を所有せず、方向が設定されていないせいか、筆勢がなく運筆の抑揚もない。

「皇帝東巡之碑」から二十四年後に刻立された「皇帝南巡之頌」もまた、完成度の高い碑版用書体である。些か隸意を兼ね備えるも、その箇所は後世の者が刀を加えたような印象を持つ。北魏和平二(四六一)年に文成帝は平城を発ち、太行山脈東麓諸州を巡視の後に、帰路、現在の山西省靈丘県に到着した折、一行の家臣と射技を競った。そのことを記して、碑陰に従者一行の氏名を刻んだ。その総碑高は三六〇センチと、規模を誇る「顔氏家廟碑」の三三〇センチを越えている。その巨大な碑は、現在九個の残石となっていて、碑陽文を読む縁とてない。それにしても、碑文は立派な楷書である。横画の傾きは「大代華岳廟碑」よりは大きく、「皇帝東巡之碑」とほぼ同様で、やはり、北魏の代表書法といえよう。

なお、北魏の太武帝によって、太延五(四三九)年に北涼は亡ぼされた。しかし、この時、蒙孫の子の沮渠無諱と安周兄弟は西に走り、高昌城を墮とし高昌国として独立をした。よって、「沮渠安周造像碑」北涼承平三年(四四五)は、時間的には前後するが、経国理念の見地から、五胡の遺品で未だ北魏の支配下にないとして、ここに置く。清の光緒年間に新疆吐魯番高昌故城で出土した。隸書ではあるが、起筆は順筆であるが故に、収筆は単に跳ね上げての八分になっている。これを彷彿とさせるものに、楼蘭から出土した残紙がある。この真筆によって、当時の正書である隸書を、漢代の西域においては、かくなる書きぶりであったことを知り得る。出土後に、ベルリン博物館が所蔵したが、第二次世界大戦で戦火におかされて消滅した。幸い、端方が一九〇〇年代初頭にベルリンに立ち寄り、拓本をとった。この孤拓は、現在、北京の中国歴史博物館が管理している。この碑から十年後の「沮渠封戴墓表」北涼承平十三年(四五五)も、ほぼ同様なものであるが、後の造像記の項で扱う両残石「田弘造塔柱発願文

東晋の「爨宝子碑」、さらに下つて劉宋の「爨龍顔碑」大明二年（四五八）と「劉懷民墓誌」大明八年（四六四）と至る。

以上の刻字は、八分という隸意に権威を依託する時勢ではなくなったが故に、あつきりとその隸意を捨てることにより、あえて、行書の要素を付加することなく、楷書への萌芽を慈しんでいると見るのが、妥当であるとしたい。

「皇帝東巡之碑」北魏太延三年（四三七）、またの名を《御射碑》というのは、太武帝が東国を巡幸した折りに、現在の河北省易県での射術の競技において、太武帝にかなう者がなかった。そこで、これを記念として永代にわたり喧伝することにした。太武帝の頌美碑ともなれば、その碑文の揮毫者は寇謙之を置いてなからう。一九二〇年ごろ、易県猫児窪で出土発見されたという。前述のように、今日、崔・盧一族の書跡は悉く抹消され、目にすることはできない。横画の入筆は六十度に打ち込み、そのまま直筆、若しくは逆筆で十度の勾配をもって運筆する。その線状は深厚であり、しかも伸張している。軟らかい石質のためか、線の輪郭が明快でなく残念ではあるが、北魏書の書風を堂々と具備して、この時代の書を代表する一員である。

これと同類のものに、陝西省華山から出土した「大代華岳廟碑」北魏太延五年（四三九）がある。碑は古くから失われ、拓本も一本のみ、それも現在、所在が不明とあつては、石版印刷をもって観るほかにない。ところで、この碑も寇謙之の書とするには少しく躊躇せざるを得ない。石碑はなく、その一本の拓本も行方知れずとあつては、よくある事として、後人の偽作と疑うのが常道であろう。それにしても、硬い石質であることを控え目にしても、用筆の妙味、それによる縦横の線の変化といい、結構の安定感等々、ここまでの書の時代的流れに位置しない、唐突なものと言わざるを得ない。とは言うものの、北朝に、もう一人の王羲之の出現を考えてみるのも可能なのであろうか。なんとも判断に困窮して、佇立を余儀なくされる。とは言うものの、いま、ここでは認知をしておく。いちいちの文字を指摘するまでもなく、でき過ぎたという感情を、如何に沈静すべきかと迷妄しながらも、思う。原

「元璽三年題記」の地域に、遅れること四十一年後の「崔邈墓表」後燕建興一〇年(三九五)は石が軟らかいためか、線上が明晰でない。それだけに、用筆の繊細さが見られないが、「元璽三年題記」よりは「広武將軍碑」に近く、さらに楷書になっている。石質によるのであろうが、波法は未だなく、楷書の抑揚を見ることはできないのは、八分の隸意が退化した段階とみておくべきであろう。東晋の銘石書体と言われるそれとは、趣を大きく異にする史料として、注目しなければならぬ。敢えて言えば、鄭道昭の書へと辿る趣を備えている、と解釈していいではなからうか。この墓表は、近年、一九七九年八月上旬、遼寧省朝陽県で出土した。<sup>(18)</sup> 崔浩の国史事件の連座を免れて、幸運にも残った。山東の名門崔一族の文字を見ることができない現在では、この一書をもって、ここに、崔氏の書域を斯くなるものと推測していいのであろう。墓主の崔邈は、現在の山東省の清河の東武城を原籍とし、山東の崔一族の一員である。彼は現在の北京の南、河北省涿州市一帯の范陽郡太守、それに墓表が出土した地域、当時の昌黎郡太守などの地方官を勤めて、建興十(三九五)年に、この地に静かに眠った。

しかし、彼の弟の崔逞は兄ほど平穩ではなかった。幼少から学を好み、文才が有った。道武帝が戦場で食糧をいかに調達すべきかを問うた際、崔逞は「桑の実を食糧にすることだ」と提言し、それが鮮卑族を侮辱したとして、死を賜った。<sup>(19)</sup> そのように、崔邈の身边で、帝から死を求められることが、一度ならずあった。弟の崔逞の時はいいとして、崔浩の処刑の時は広範囲に及んだ。この事件が起きた時には、崔邈は黄泉にあって久しい。だがしかし、墳墓といえども破壊するよう命が下るのが常套である。幸い、かつての任地に眠っていたがために、土地の者がいち早く地中に埋めてしまったのではないか。墓表として地上に立っていたのであれば、粉碎されるのが常である。案ずるに、それほど出世もなく、村人の役人として村人に温情を施して、悠然と生涯をおくった人物であったのだろう。それなればこそ、村人の心遣いで、現在、崔一族の書芸の世界を確認することができる。

羌族が建国した後秦の治世三十三年間の半ばに、「呂憲墓表」後秦弘始四年(四〇二)が西安(長安)に立石された。隸意が退化している。これは、「鄧太尉祠碑」や「広武將軍碑」の流れを受けている。そして、その下流には、

拙な技量であるとして、言語を終止することは容易である。それとしても、果たしてそれだけの判断で済むのであろうか。達意ならざる者が、隸書を目指したとしてもいい。思いは有れども技至らず、かくなる書は、隸書にならず、楷書に未だしの書となった。既に、個人と言うよりは時代が隸書を脱却しているのであって、書法史もこれを素直に認めるべきであろう。その意味において、却って、楷書への途上として貴重な史料と言える。この地、長安も中華文化の先進の地域であった。ここから遠く南下した雲南の「爨宝子碑」に、全体的に相通するものがあるにも拘わらず、「爨宝子碑」に全く見劣りするのはなぜか。石に刻す鑿の切れが鈍く、各字に覇気がない。石質がもろいのか、筆路が不明瞭なのか、石工の刻が芳しくないのか、何れにしても、拙い石刻書である。敢えて言うならば、その拙さ故に、隸書に成りきれずに、今日、楷書と認め得るのかも知れない。文化の発信の地が、常に高度の文化的生産をするとは限らないことを、この碑は証明してみせた。

前秦は確かに五胡の一員ではあるが、漢文化吸収には殊のほか強い意欲を持って、その実践を展開した。舞台が関中ということもあって、特に魏の鍾繇の書によって養育されて、おおよそ一世紀後の北魏に、「太武帝東巡碑」(「皇帝東巡之碑」)や「大代華岳廟碑」を誕生させて、その系列に置くことになる。

この「広武將軍碑」から八年後に刻された「梁舒墓表」(前秦建元十二年(三七六))は、甘肅省武威県西北七・五キロで出土した。波法に八分を表現しようとするが、立派な楷書である。当然ながら、前代の前涼時代に確立された書風であろう。いうならば、この書こそ、正統派としての書であって、写経に基づいた書作であろう。西域にかくなる書を見ることは、漢字文化活動に、仏教がいかに広大にして深遠なる状況で影響を及ぼしていたか、改めて、認識するものである。この墓表は、魏晋三国時代と五胡十六国の時代との、接点にあたる時期の所産である。横画の起筆を逆入にするのは、隸書の入筆を早書きの過程での退化か、それとも、痕跡として筆鋒を逆に突いての入筆であろうか。いずれにしても、隸書でまとめようとする意志を持ちながらも、残念ながら、用筆は既に楷書に運ばれている。

主の葛祚については、字を亢光といい、現在の江蘇省句容県の出身であって、呉の時代の人物と判明する。<sup>16)</sup>

## 2 五胡東晋の碑碣書

### イ 五胡の碑碣書

ところで、華北地域において楷書の石刻の源を探ると、この地域は立碑の禁止が行われなかったこともあり、次代の北魏とあわせて、数量と言ひ、水準と言ひ南朝を凌いでいることに注目したい。はじめに、その中から「元璽三年題記」前燕元璽三年(三五四)をみることにする。この題記は、慕容儁が前燕帝国を建国して薊を都としてから、二年後の石刻である。横画になんとか隸意を持たせようとするが、その力量とてない。また、各の字の構えが右に上がり、最早、隸書の要素を失っている。それだけに、楷書体に移行しているとみざるを得ない。起筆に充分な筆力を蓄えて、鋒尖を広げたまま運筆するという用筆から、これは、後の「中岳嵩高靈廟碑」に共通する筆意を持っている。

さらに地域を大きく西に向かつて関中に入ると、チベット系の苻健が建国した前秦は、都を長安に置いている。建国から十六年を経て三代苻堅の建元三(三六七)年に「鄧太尉祠碑」が、翌年には「広武將軍碑」建元四年(三六八)が建てられた。陝西省蒲城県で出土した「鄧太尉祠碑」は、単に逆筆で入筆して、そのまま送筆をしている。そのために、終筆の波法は何らの意味をも持たないことになる。斯くなる用筆法を、“北涼体”として墨跡において、確認することができる。それはやはり、写経の筆法からの投影であるとすれば、西域への道、河西走廊において成立したのは明らかであるとする。この用筆は、その後、南朝にも南下して東晋の墓誌銘の書風を導き出したとしてよからう。

その一年後に建碑された「広武將軍碑」は、陝西省白水県史官村倉頡廟で出土したが、清代乾隆期の初めの頃、石佚した。しかし、一九二〇年に現地人の雷召卿が発見したものである。この両者の誕生の地は隣接しているところから、地域的な特徴を考慮する必要があるか否、その必要はない。なぜならば、揮毫者か刻者の書法上の幼

がある。この碑は、山東省掖県から出土している。前者の摩崖刻書と異なつてか、この碑の文字は高度な書芸の持ち主が書しているとみたい。ここ掖県は、戦国時代の斉国であり、漢代には多数の石碑を残していて、漢字文化圏として由緒ある地域である。三国時代は魏国の領地であつて、いま、晋朝が成立してこれにかわり、六年目になる時期の建碑であつた。

字構が高く全体的な印象は、次の「谷朗碑」と同趣にならう。今、摩耗の激しい碑面の各字を用心深く観察すると、気まぐれに隸意を備えようとする部分があることを感知できる。がしかし、ここでは、そのことは許容されることで、隸書を正式書体とする社会から、次の主役になる楷書を生み出すべく、激しく変転する時代を経験してきた。揮毫者は新しい時代の到来を歓喜していたのであろう。その執る筆管から、筆鋒は敏感に感得していたと言える。

この「明威將軍郭休碑」から少しく時代を下ると、湖南省耒陽市亮源橋（現在の地名）の墓碑「谷朗碑」呉鳳凰元年（二七二）にまみえる。この書は、最早、隸意を喪失しているかに見える。この傾向に至るを見る好例がある。それを、ここに示すことにする。前漢の漢墓の埋葬品で、江蘇省江都で出土した「広陵王中殿石題字」は、隸書が正式書体であつた時代でありながら、このように、隸意をもたない書風であるということに、注目しなければならぬ。やはり前漢に彫られ、江蘇省の墓から出土した「椁木刻銘」や「泗水王冢木刻銘」等と合わせてみるに、実は、日常の書写体であると解釈する必要がある。それが自然な筆捌きになつたのが、この「谷朗碑」の書風であつて、無理に隸書を表現することもなく、素直に楷書の世界へと進行しているのである。それ故に、隸書でもあり、また、見方によると楷書ともとれる。斯くの如く、時代を敏感に感得して、筆記行動がなされていたということとを、後世に確報したものと理解すべきであらう。

また、「谷朗碑」と同じく呉の「衡陽太守葛祚碑」は、横画を右上がりにとつてゐる。碑面の破損が甚だしいとはいへ、太い線をもつての結構は規模大にして、更に楷書の領域に踏み込んでいる。現在、碑額のみを残すが、碑

希求した北方民族の疾風の如き決断のなせる業であった。

ところで、その書域は、鍾繇の書を継承しているものと思われる。それは勿論、現在われわれが見るところの鍾繇書の世界ではない。筆者はかつて、現在の鍾繇書は宋人の作り上げた書風であるとした。<sup>(15)</sup>この見解には、現在もなお変動することとてない。序でに言うならば、王羲之の書もまた、後人によってできあがった理想の書美世界と言えよう。

この時期の摩崖書は、秦嶺山脈の峡谷深くに、また、中華世界の北東遙か寒土の辺土に見るのみである。そこで、これらを観察すると、漢字文化社会の中心地域から距離があったことから、その拘束感がなく、自由闊達な書の世界を展開していると言える。ここには、従来の書法史の基準では古隸の段階であろうが、果たしてその判断が妥当であろうか。われわれは既に、前漢中期の「九龍山封門刻石」や、楼蘭出土書蹟の中の急就篇の第一章の冒頭部分「急奇觚與衆……」の真跡によって、波磔を備えていない隸書を確認している。よって、隸書から行書を経て楷書に達したという、今日までの定説のみではなく、もつと素直に、隸書から直行便によって楷書に至る道も存在したことを、認識すべきであろう。

## (二) 碑碣書

碑文の内容は種々であるにしても、何れも、永代にわたり世の人々に達意することをもつて、石碑を建てる。それだけに、能書家が改まって書丹し、それを石工がまた腕をふるった。改まった運筆による書をなしたものを、ここでは、碑碣書体という名称を用いることにする。その形状の条件としては、それが墓表であっても、趺という台座に碑身を嵌め、地上に立碑しているものであれば、用途、内容は問わず、碑碣として分類するものとする。

### 1 三国西晋の碑碣書

碑碣書体に属する書に、先の「潘宗伯等造橋格題字」と同年になる、「明威將軍郭休碑」西晋泰始六年(二七〇)

が相似するが故に、寇謙之の書であるとする見解にこそ耳を傾けていいのではなからうか。勿論、今日、我が国においては、「中岳嵩高靈廟碑」を寇謙之の書とはしていない。実は、道士寇謙之は太平真君九(四四八)年に死去しているがゆえに、「中岳嵩高靈廟碑」の建碑の時は既にこの世にはいない。しかしながら、現在の漢文明世界においては、なお寇謙之の書であることを否定していない。<sup>113</sup>そこで、この見解にそつてみると、碑文中の“会有継天師寇君謙之”などの文言から、寇謙之自身の撰文・書ではなく、彼の弟子であったとも考えられる。

ところで、鮮卑族の先祖の発源の地を祭祀し、その祝文を揮毫するに適任の者とは、太武帝の信任が絶大であった道士寇謙之をおいてない。祖先を祀るに、仏教にあらず、道教であった。というのは、この時期に太武帝は急速に、道教世界にある寇謙之の超越的な魔力の虜になっていたからである。そうであるとするならば、寇謙之の書というよりは、寇謙之を師と仰ぐ系統にある書人としなければならぬ。太武帝を支える寇謙之によつてすすめられ、寇謙之が最も信頼のおける弟子が李敞と同行したと見るべきであろう。

この時代を記録した史書に、崔浩や盧伯源は書が巧みであり、大いに流行したという記録については先に触れた。しかしながら、太平真君十一(四五〇)年六月に起きた国史事件で、崔浩の宗族、姻戚関係、盧氏一族も含めて、一二八人が死罪となった。<sup>114</sup>

この処刑に留まらず、彼の人々の痕跡を残すことなく、全てがこの世から抹殺された。そのことで、崔氏と盧氏の書蹟は、悉くこの地上から覆滅され、消滅した。よつて、その後に見ることのできる書ということは、彼らのものではなく、寇謙之とその系統の書と断じなければならぬ。

この「嘎仙洞祝文摩崖」は全体に正方形の字構で、横画は大方水平を保ち、楷書として安定した結構である。時として、祖廟を祀る刻文の場合に、旧習に捕らわれ古体を刻字することが多い。しかしながら、ここでは完全な楷書を用いていることに驚嘆する。ということは、草原の都城平城においては、明確な楷書世界を営んでいたことになる。それは、後にみる南朝のそれと比較した場合、漢字世界の伝統という拘束に捕らわれることなく、利便性を

で未だ八分は備えていない。これをはじめとして、「石門頌」建和二年（一四八）、「楊淮表記」熹平二年（一七三）などがある。これら後漢の書のような規模や書風は既にはないとはいえず、この地域の書法流儀であろうか、結体に意匠を施す余裕をすら感じる。とてつもない規模の文字結構の妙趣を心得る者が、筆を運んだものと思われる。

また、この石門を経ることなく、褒谷の南端の褒斜道連雲棧を用いて、鶏頭関を越えるルートがあった。その棧道の修復工事を記念して、留壩県西江口岩上に刻したのが「修棧道記」晋太康元年（二八〇）である。これを、隸書としたときに、この地域の他の摩崖書の延長線上に置くと、古隸ではなく、既に八分もなくなってしまう。その入筆は規範に拘束される事もなく自在であり、限りなく楷書に向かっていると言える。

以上の摩崖書は、後漢の時代の書であり、また、西晋における刻書であった。これらの傾向は、隸書から楷書という道を示唆しているようでもある。

次いで、五胡東晋の摩崖書を涉獵して見たとき、残念ながら、五胡においても、東晋においても、採り上げる摩崖書はない。

華北において、十六国が目まぐるしく興亡劇を演じた五胡の舞台に幕が下り、北朝の演目の時を迎えると、あまり時間をおかずして、正真正銘の楷書による摩崖書が刻された。それが「嘎仙洞祝文摩崖」北魏太平真君四年（四四三）である。<sup>(9)</sup>それは北東の草原の彼方、内蒙古自治区呼倫貝爾盟鄂倫春（オロチョン）自治旗阿里河鎮の北西十キロ、大興安嶺の東麓の森林中の山洞に刻されたものである。この石室は、北朝拓跋族の祖霊の地であり、太武帝が中書侍郎李敞を派遣して、祭祀を執り行った際の祝文である。ここに刻された祭文は『魏書』の記事で確認できる。<sup>(10)</sup>

この嘎仙洞一帯は鮮卑族の発祥の地であるだけに、中書侍郎李敞と同行した者は、北魏の標準書を揮毫することのできる、当代を代表する書人であったとして間違いないところであろう。それは当然、崔一族に関係する者か、または、盧伯源の系統にある者と考えるのは容易である。<sup>(11)</sup>しかし、今一度、「中岳嵩高靈廟碑」と字体や書風

その後、中原に南進して黄河以北をほぼ手中におさめ、三九六年に拓跋珪は道武帝と称し、三九八年に平城に遷都をして、国名を北魏とした。<sup>(7)</sup>

四三九年に第三代の太武帝によって北涼を滅ぼし、ここに華北を統一することにより、五胡十六国の時代に終止符を打った。と同時に、宋朝と、その後は斉朝、梁朝と対峙して南北朝の時代を展開することになる。

なお、この年に、北魏は北涼から學術振興のために、學者を平城に移動させている。このことをみても、多量の文字が華北東部に伝わったと思われる。<sup>(8)</sup>

#### (一) 摩崖書

かつて、雍州の京兆・扶風地域から益州北部漢中郡に至るに、秦嶺山脈の深い峡谷の棧道と隧道を辿る。その途次にあるのが、三国の魏が滅びる二年前の刻になる「李苞開通閣道題名」魏景元四年（二六三）である。それから、七年後に刻された「潘宗伯等造橋格題字」西晋泰始六年（二七〇）であり、この両者を、摩崖に刻された楷書として探索することができる。

ところで、陝西省漢中市河東店（現在の地名）の褒斜道に隧道があり、これを古來、石門と呼んでいる。この「李苞開通閣道題名」と「潘宗伯等造橋格題字」は、石門という隧道の、漢中市側である南口の外の右側崖壁に並べて刻されている。その刻した時が異なれども、筆は同一人物によるものであろう。摩崖なるがゆえに、刻面を平らに整え難いこともあり、行取りは整列せず、ましてや、文字の大小の不揃いは致し方のないところである。

重ねて述べるに、関中平野から秦嶺山脈を越えて、漢中盆地に達するには、主要な四道があつた。西安からの子午道、宝鶏からの故道、天水からの陽平道、それに、関中の眉県から秦嶺に入り、褒河に沿って秦嶺を出るのが、褒斜道である。この褒斜道に隧道を貫いたのが石門であり、その洞内に、多くの記念銘文が刻まれている。後漢の時代に工事の指揮者である漢中太守の鄒君の功績を記念して刻した「開通褒斜道刻石」永平六年（六三）は、古隸

## 一 石刻文字

中華の文字は、亀甲や獣骨と同時に、殷代から石にも刻まれている。その後、時代が降り、秦の天下統一によって、始皇帝の権威を九州全土に誇示せんが為に、七箇所に顕彰の刻石を立てた。その皇帝の頌徳が刻まれた石に、世人は遍く跪いた。これが漢代に入ると、石刻書が権威の象徴として、建碑が隆盛を極め、隸書をもって書法芸術の主流となった。

その後の時代になると、この石刻には、碑碣、造像記、墓誌銘、摩崖等、多岐にわたっている。当然、その刻した文字は、子々孫々永代に保存され伝播することを認識するものであった。それがために、その環境や状況下で、得られる限りの能書人か達人による揮毫をもとに、それを石工が刻した。

時代の変遷とともに、紙の出現などもあって、より日常的な効率性を備えた書体が生育していった。それに大きな原動力となったのは、写経僧の作業であった。彼らが写す經典は、今日言うところの楷書であったからである。一方では、僧侶によって造像が彫塑され、その題記が撰文、揮毫され、岩石に刻まれた。こうして、仏教世界に携わる者達によって、楷書は育成されてきたと見たいのである。

そもそも、中華の中央部と言うべく中原の地に、龍門石窟を開鑿し、そこに文字を刻んだのは、中華文明を創造し、漢文化を誇る民族ではない。遙か東北の寒土、大興安嶺の山麓に興った種族であった。この遊牧民の一団は、類い稀な戦闘能力を備えて、漢土に南下して来た。

鮮卑族のうちの拓跋部の拓跋珪は、三八六年に諸部族に推されて牛川（現在の内蒙古自治区集寧市一带）で代王となり、その年の内に盛樂（現在の内蒙古自治区和林格爾県西北土城子郷）を都と定めて、魏王と改称した。これにより、後魏または北魏の建国となった。

## はじめに

北魏朝第六代皇帝の孝文帝は、洛陽への遷都に関して周到な用意のもと、北魏太和十七（四九三）年秋半ばの八月、広漠として寂寥たる草原に佇む都平城を棄てて、南に下った。九月に中原の洛陽城に到着して、直ちに、荒れ果てた嘗ての都洛陽を、再び都とすべく、その修復に着手した。<sup>(2)</sup>

その翌年の太和十八（四九四）年には、洛陽城の南西約十三キロメートルにある伊水のほとり、伊闕の石窟を再び開鑿した。<sup>(3)</sup>それが、今日言うところの龍門石窟である。この龍門石窟は、明代万曆三十八（二六一〇）年まで造営されて、今日、二千三百四十五窟龕に、造像題記二千八百四十品を認めることができる。<sup>(4)</sup>その龍門造像題記を代表する「龍門二十品」のうちの十九品が、石窟最古の古陽洞に刻されている。そして、これらの発願文は全て楷書であり、その風姿は端正にして貴顕紳士然たる光輝を放ち、楷書体としての一分野を担い、今日、「北魏体」との呼称を得ている。

なお、楷書の発芽は現在のところ、歴史を遡ること三世紀中葉にまで確実に達した。<sup>(5)</sup>その楷書の歩みは、魏晋に至って丸みを帯びた温順な書風によって、一つの書体の領域を確保した。ところが、それからおよそ一世紀半を経て、龍門石窟に勁健にして寛博、靈魂なお緊峭な書風が出現したのであった。<sup>(6)</sup>

そこで、古陽洞の造像記書体の源とその推移、いわば、先行する楷書を石刻銘文に求める必要があり、これをもって、楷書の生成に関する一つの道筋を辿ることができると判断する。そのことはまた、北方の民族、北魏王朝の漢字文化受容の手法と、その境域を明らかにする一つであると確信する。

よって、小考では、特に龍門造像題記を代表する、「龍門四品」の書風を育んだ石刻書法を、探ることを課題とする。

# 北魏体に投影した石刻文字を探る

—「龍門四品」を中心として—

中田正心

## 目次

はじめに

### 一 石刻文字

(一) 摩崖書

(二) 碑碣書

1 三国西晋の碑碣書

2 五胡東晋の碑碣書

3 北朝の碑碣書

4 南朝の碑碣書

(三) 造像記

1 五胡の造像記

2 北朝の造像記

3 南朝の造像記

(四) 墓誌銘

1 東晋の墓誌銘

2 北朝の墓誌銘

3 南朝の墓誌銘

### 二 「龍門四品」の滋養

おわりに



# THE BULLETIN OF CHUO-GAKUIN UNIVERSITY —MAN & NATURE—

June

2006

No.23

---

## CONTENTS

### ARTICLES

- Relationship between Isokinetic Muscular Strength and running  
Performance in the Long-Distance Runners .....*Yuji KAWASAKI* ... 3
- Twardowski's criticism of relativism .....*Hideaki SATO* ... 17

### TRANSLATION

- “Les Juifs, le monde et l'argent” .....*Masaaki SUZUKI* ... 41

### NOTE

- The Organic Structure and Element of Coaching Development Program  
— A Case Curriculum of IAAF Coaches Education and  
Certification System —  
.....*Hirokazu KOBAYASHI* ... 83  
*Nan SUN*

### ARTICLE

- A study of Stone Inscriptions reflecting Northern Wei Style 北魏体：  
With the Focus on “*Longmen sipin* 龍門四品”  
.....*Masamune NAKATA*... (1)
- 

THE FACULTY OF COMMERCE  
THE FACULTY OF LAW  
CHUO-GAKUIN UNIVERSITY  
ABIKO, CHIBA, JAPAN